

2017年度配当決算のご連絡

2017年度(2017.2~2018.1) 配当率 **22.847%**

■過去3年の配当率の推移

期 間	配 当 率(お支払件数)
2015年2月~2016年1月	約 32.7% (7件)
2016年2月~2017年1月	約 41.1% (4件)
2017年2月~2018年1月	約 22.8% (8件)



■2017年2月~2018年1月

たすけあい共済「まもるくん」(死亡・高度障害)お支払い状況

区 分	年 齢	保 険 金
本 人	44 歳	1,800 万円
本 人	45 歳	1,200 万円
本 人	53 歳	3,600 万円
本 人	56 歳	300 万円
本 人	48 歳	600 万円
本 人	47 歳	1,200 万円
本 人	53 歳	600 万円
本 人	55 歳	300 万円

死亡・高度障害原因



悪性新生物



急性心筋梗塞



心疾患



肝硬変



両下肢とも、足関節以上で失った
かまたはその用を全く永久に失っ
たもの(高度障害) 等

配当金還付の対象となるのは基本共済「たすけあい共済「まもるくん」」です。オプション共済(退職後継続コース・長期休職所得サポートコース・入院費用サポートコース)は配当金はありません。



多くの組合員・ご家族にお役に立っている「たすけあいの制度」です。

引き続きみんなで加入しよう!

中途加入受付中です。詳しくは裏面をご確認ください!



ご注意

すでにご加入の方は、今回は加入内容の変更はできません。

2018年8月1日加入のご案内です。

全駐留軍労働組合

たすけあい共済「まもるくん」制度の

ポイント

加入してネ!



基本共済の制度内容



ご注意

すでにご加入の方は、今回は加入内容の変更はできません。

たすけあい共済「まもるくん」

Q① どうして必要なの?



A あなたに万一(死亡)のことがあったときに、大切なご家族の生活を守ってくれる制度だよ。

制度の必要性



Q② どんな仕組みなの?



A 営利を目的としない組合員のための助け合いの制度です。余ったお金は配当金として還付されるんだよ。

制度の仕組み



- ① 組合員(加入者)がお互いに掛金を拠出して1つの共済基金を構成します。
- ② 組合員(加入者)にご不幸(死亡・高度障害)があった時、拠出された掛金の中からご家族(高度障害の場合は本人)に年金を支給します。
- ③ 一年毎に全体の収支計算を行い剰余金が生じた場合は配当金として還付します。(ただし、今回は6ヵ月で収支計算を行います。)

配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。また、オプション共済については配当金はありません。

Q③ 退職したらどうなるの?

NEW



A 「まもるくん」「入院費用サポートコース」「退職後継続コース」は退職後も保険年齢70歳まで継続できるんだよ。
(長期休職所得サポートコースは退職後のお取り扱いはありません。)

退職後も
安心だね



Q④ 掛金はどれぐらいなの?



A 年齢・性別・コースによって違うけど、ポクのおすすめプランをご紹介します。詳しくは、パンフレットを見てね。

おすすめプラン 死亡・高度障害のとき

(2018年8月1日加入の場合の制度内容です。)

エントリープラン	年齢	おすすめコース	受取期間	年金月額			受取総額	年金原資 死亡・ 高度障害保険金	月額掛金	
				初年度	最終年度	平均			男性	女性
加入しやすいプランです。	18~29	C	12	3.7	4.9	4.3	629	600	540	336
	30~35	C	12	3.7	4.9	4.3	629	600	540	336
	36~40	C	12	3.7	4.9	4.3	629	600	714	552
	41~45	C	10	4.5	5.8	5.1	622	600	972	684
	46~50	C	8	5.8	7.0	6.4	615	600	1,464	960
	51~55	D	4	6.0	6.5	6.2	301	300	1,158	693
	56~60	E	3	5.3	5.7	5.5	200	200	1,184	592
	61~65	E	3	5.3	5.7	5.5	200	200	1,772	832
66~70	E	3	5.3	5.7	5.5	200	200	2,928	1,278	

●記載の年金額はパンフレット作成時点の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算していますので、将来の基礎率の変更により年金額が変動(増減)することがあります。

●年齢は(保険年齢)です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。(例)保険年齢40歳=2018年2月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、掛金は前年度と変わります。

●表記の掛金は正規掛金です。

●この制度は年齢により保険金額が自動的に増減することがあります。

加入希望の方や詳しい内容を知りたい方、申込書が必要な方は各地本・支部事務所まで

制度内容等詳細は
パンフレットを
確認してネ。

